

地域包括診療料 1 に関するお知らせ

～ 当院はかかりつけ医として継続的な医学管理を行います ～

当院は、かかりつけ医として、慢性疾患を有する患者さんに対する継続的な医学管理を行っています。

■ 当院の取組

- 予防接種の実施、健康診断の結果等の健康管理に係るご相談に応じます。必要な場合は専門の医療機関をご紹介します。
- 介護支援専門員及び相談支援専門員からのご相談に応じます。
- 保健・介護・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。必要に応じて主治医意見書の作成も行います。
- 受診中の他医療機関や処方されているお薬の状況を伺い、必要な服薬管理を行います。
- 患者さんの状態に応じて、28 日以上の長期投与又はリフィル処方箋の発行を行っています。
- 在宅医療を提供しており、訪問診療や往診に対応します。
- 当院をかかりつけ医として継続受診されている患者さんからのお問い合わせに、24 時間対応しています。
- 敷地内全面禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。

■ 患者さん・ご家族様へのお願い

- ・受診の際にはお薬手帳をご持参ください。
- ・処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- ・健康診断の結果について、担当医にお知らせください。
- ・他の医療機関を受診される場合は、原則として担当医にご相談ください。お急ぎの場合に他の医療機関を受診した際は、次回の当院受診時に投薬内容等をお知らせください。